

設立趣意書

健康、観光、交通、環境問題等が重要な課題となっている我が国においては、自転車の活用の推進に関する施策の充実が一層重要となっていることから、平成29年5月に自転車活用推進法（平成28年法律第113号）が施行されました。

これに加え、平成30年6月に同法に基づく自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である自転車活用推進計画が、閣議決定されました。

上記の計画に基づき、日本を代表し世界に誇りうるサイクリングルート「ナショナルサイクルルート」の認定制度が創設されたことにより、全国各地において認定に向けた広域的なサイクリングルート「モデルルート」の整備が進んでいます。

また、新潟県においても、令和3年3月に「新潟県自転車活用推進計画」が策定され、県全体として自転車活用を推進する方針が示されることとなります。

自転車の活用は、幅広い分野での効果が期待されており、私たちが住む地域においても、住民の健康増進や交通環境の充実、観光振興といった地域課題への対応に加え、環境への負荷軽減など公共利益の増進を図るために有効な取組となるものです。

一方で、これらの取組を効果的かつ効率的に進めるためには、将来的なナショナルサイクルルートの認定も視野に、魚沼地域に点在する地域資源を自転車で結ぶモデルルートの形成や、官民連携による地域全体でのプロモーション活動など、広域連携によるスケールメリットを活かした施策の展開が必要となります。

そのため、「魚沼地域定住自立圏」の構成市町である湯沢町、南魚沼市及び魚沼市をはじめ、道路管理者や自転車に関連する市民団体等で構成する広域連携組織として、「湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会」を設立し、サイクルスポーツの振興による健康長寿社会の実現と、サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大に加え、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成により、安心安全な住みやすいまちづくりを推進することとします。

令和3年3月29日

湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会
設立総会出席者一同

湯沢町・南魚沼市・魚沼市連携自転車活用推進協議会
設立総会出席者名簿（協議会構成団体一覧）

	団 体 名	役 職	氏 名	備考（役員）
1	湯沢町	町 長	田村 正幸	
2	南魚沼市	市 長	林 茂男	会長
3	魚沼市	市 長	内田 幹夫	
4	南魚沼地域振興局	局 長	松田 隆志	副会長
5	魚沼地域振興局	局 長	関川 正規	
6	国土交通省長岡国道事務所	所 長	松永 和彦	
7	新潟県自転車競技連盟	理事長	権瓶 修也	監事
8	RIDE ON 南魚沼プロジェクト 実行委員会	委員長	小野塚 武	監事

順不同・敬称略